

平成 27 年 6 月 4 日
210 会議室

平成 27 年第 11 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年6月4日(木)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時53分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 第六小学校の大規模改修工事について

3 その他

平成27年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年6月4日
210 会議室

- 1 協議
 - (1) 教育委員会の点検・評価について
- 2 報告
 - (1) 第六小学校の大規模改修工事について
- 3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第11回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、委員の皆様にお諮りいたします。立川市教育委員会会議規則第10条で会議の時間は午後4時までとなっておりますが、同条のただし書きの規定に基づき、会議時間を1時間延長して午後5時までとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。会議は午後5時まで延長といたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日、第11回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、そして本日は教育委員会の点検・評価がございますので、スポーツ振興課長にも出席をいただいています。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)教育委員会の点検・評価についてを協議します。

お手元の冊子、教育委員会点検・評価事務局評価をご参照願います。

まず教育委員会施策の点検・評価として学校教育振興基本計画からご説明願います。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

前回の第10回定例会では教育委員会の活動、そして教育委員会の施策として第4次生涯学習推進計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画に係る施策についてご審議をいただきました。本日は、資料の表紙にありますとおり、学校教育振興基本計画及び第3次スポーツ推進計画に係る施策について、それぞれの評価表に基づき活動等についてご説明いたします。

資料2ページから17ページが学校教育振興基本計画に関する施策等の評価表になっています。順次ご説明をいたします。

施策の1番目でございます。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の1項目、「人権教育や道德教育、自立した個人を育てる教育の推進」です。

主な取組でございますが、人権教育研究協議会、都人権尊重教育推進校の研究・実践等の取組となります。

施策の取組状況でございます。市教育委員会主催人権教育推進者研修会を実施いたしました。都人権尊重教育推進校の取組、人権週間の取組、人権作文、人権メッセージ、人権の花運動等に取り組んでいます。市教育委員会の研究協力校での様々な取組や市内全小・中学校において、道徳授業地区公開講座を実施し、保護者、地域等に道徳教育の周知及び推進を図りました。

成果・課題でございます。人権教育推進者研修会を通して、「性同一性障害」についての理解と啓発を図ることができました。そのほか、様々な取組を通じて周知、啓発を図ったことが挙げられます。課題といたしましては、教職員、児童・生徒の人権感覚、人権意識の醸成を図るとともに、家庭、地域への啓発に努め、今後は、都及び市の研究成果を全校に広めるとともに、教職員及び児童・生徒の人権感覚、人権意識の一層の醸成を図る必要があることが課題となります。

今後の方向性につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、都人権尊重教育推進校及び市研究協力校の研究発表を通して、市内小・中学校及び保護者、地域等に人権教育の啓発と推進を図ります。市教育委員会実施の研修会等において、人権教育について必ず触れ、教員の人権感覚、人権意識を一層高めます。心の教育推進計画を策定し、平成 28 年度の新規事業実施に向け人権教育の充実を図ります。

事務局評価はBでございます。なお、3 ページにつきましては、この施策に関してのそれぞれの実績を掲載しております。

4 ページです。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の 2 項目目、「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

主な取組でございます。児童・生徒保健衛生、教職員保健衛生、中学校部活動における外部指導員制度、中学生「東京駅伝」大会への参加等です。

施策の取組状況でございます。学校保健安全法施行規則に基づく各種の取組、また、治療の勧告や生活指導等を行うとともに、優秀な児童・生徒に対して表彰を行いました。健康増進、体力向上については、中学校部活動に外部指導員を配置するとともに、中学生「東京駅伝」大会の参加に向けた練習に外部人材を活用して実施いたしました。また、東京都統一体力テストを実施し、個人及び学校、立川市の課題の把握・分析を行いました。

成果でございます。東京駅伝大会につきましては、前年度より順位を上げることができました。また、全校において「一校一取組」として学校の課題や特色を活かした取組を実施し、体力の向上を図ったところでございます。

今後の方向性でございます。平成 27 年度、都オリンピック・パラリンピック推進研究校を小学校 7 校、中学校 2 校が指定を受け、推進研究校を中心に、健康増進・体力向上を推進いたします。また、東京女子体育大学との連携を図り、事業を進めてまいります。また、体力向上推進計画を策定し、平成 28 年度の新規事業に向け、心とからだの健康づくりを推

進してまいります。

事務局評価はBでございます。先ほどの施策と同様、5 ページには、この施策に関する実績を掲載しております。

6 ページです。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の3 項目目、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

主な取組でございます。学校教育相談、「立川市子どものいじめ防止条例」の制定、「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、適応指導教室等となります。

施策の取組状況でございます。学校においては、特別支援教育コーディネーター等が中心となり、スクールカウンセラー等を活用した教育相談を進めるとともに、年3 回実施しております「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」において、児童・生徒にアンケートにより児童・生徒一人ひとりの実態を把握し、いじめや不登校の解消に取り組みました。「立川市子どものいじめ防止条例」を制定し、また、「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめ防止対策審議会を2 回実施いたしました。また、適応指導及び教育相談機能の充実を図り、不登校などの未然防止や在籍校への復帰に向け指導しました。

成果と課題でございます。上記の取組により、個に応じた対応やいじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応に努めることができました。教育相談につきましては、小・中学校を定期的に訪問して相談にあたる巡回相談員（臨床心理士）を7 月から配置し、計344 回の訪問によって、学校との情報共有や児童・生徒の行動観察、教員への助言等を行いました。全29 校中28 校より「助言が分かりやすい・やや分かりやすい」との評価を得ているところでございます。

今後の方向性でございますが、いじめ防止対策審議会を年3 回開催し、いじめ防止等に関する事項に対し意見をいただき、今後のいじめ防止対策に反映していきます。また、市内小・中学校全てに学校と家庭の支援員を配置し、不登校児童・生徒等の解消に取り組んでまいります。また、学校支援ボランティア制度を確立しておりますので、人材を配置していく。また、巡回専任相談員を2 名から3 名に増員して対応してまいります。

事務局評価はAです。

8 ページです。2 番目の豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の1 項目目、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

主な取組でございます。学力向上推進計画、学力向上推進委員会、学力向上推進研究校等の取組となります。

施策の取組状況でございますが、上記の取組を実施するとともに、市教育力向上推進モデル校において、小中連携教育、特別支援教育、幼稚園、保育園との連携、保護者、地域との連携等の研究に取り組みました。教員研修では、立川市の課題を解決すべく外部講師を招聘し研修を行ったところでございます。

成果・課題でございます。上記の取組によって今後の学力向上の取組につなげたところが成果となります。また、学力向上の手だてやその取組の内容について市内外の小・中学

校に成果を広く発信いたしました。また、補充的な学習を推進し、基礎学力の定着につなげることもできました。

今後の方向性でございます。都学力ステップアップ推進地域指定事業を今後3年間進めてまいります。小学校においても学習支援員を導入し、補充的な学習の充実を図ってまいります。また、「立川市民科」「小中連携外国語活動」等の実施を通して、小中連携教育を一層推進し、将来のまちを担う人材の育成を図る必要があります、このような取組を今後もしてまいります。

事務局評価はBとなります。

10 ページです。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の2項目目、「特別支援教育の推進」でございます。

主な取組につきましては、特別支援教育支援員、臨時指導員の配置、小・中学校への巡回相談員の派遣等となります。

施策の取組状況でございます。小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、支援を行いました。平成26年度は、本市4ヵ所目となる小学校の情緒障害等通級指導学級を開設したほか、小・中学校への定期的な訪問による巡回相談を開始いたしました。

成果・課題でございます。小学校の情緒障害等通級指導学級の利用児童数は大きく伸びましたが、送迎困難等の理由で支援につながりにくいケースがございます。また、入級相談から指導決定までに数か月かかることなどが課題と考えております。通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童・生徒に対する介助事業では、支援内容の調整には高い専門性が求められており課題となっております。

今後の方向性でございます。28年度から全都で順次導入される特別支援教室の仕組みを、本市においても着実に進めていきます。また、教育支援課に新たに「教育支援相談員」を配置し、通常の学級で介助員を配置している児童・生徒に関わる指導・支援に対し専門的な立場で助言等を行っていただきます。

事務局評価はAでございます。

12 ページです。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の3項目目、「学校給食の充実」でございます。

主な取組でございます。小学校給食及び中学校給食事業となります。

施策の取組状況でございます。安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、除去食・代替食などの対応を行いました。また、食教育支援指導に取り組みました。さらに、新学校給食共同調理場においては、児童、保護者、市民等の見学会や試食会を実施いたしました。

成果・課題でございます。新学校給食共同調理場では、安全・安心で栄養バランスの良い給食が提供できています。単独調理校の第一小学校は、校舎の建替えに合わせて、平成26年9月よりドライシステムの調理室として、高い衛生水準の下で運用を開始したところでございます。食物アレルギーにつきましては、「小学校給食におけるアレルギー対応方針」

に基づき、学校内の給食配膳における統一的なルールを定め、引き続き手順の徹底を図ったところでございます。中学校給食については、喫食率が年々減少しており、改善に向けた検討が必要であると考えており、この点が課題でございます。

今後の方向性でございます。質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業の充実等の取組を通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指していくことが今後の方向性となります。

評価はBとなります。

14 ページです。3 番目、市民の教育参加と学校改革の推進の 1 項目目、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

主な取組につきましては、立川教育フォーラム、学習支援員の配置、立川市教育だより「たっち」の発行等です。

施策の取組状況でございます。立川教育フォーラムにおいては、いじめの防止、学力向上に向けた学校の取組やいじめ防止に関わる市教育委員会の取組の紹介、講師による「いじめ防止、学力向上のための学校力、教師力について」の講演会を実施しました。また、立川市教育だより「たっち」の発行、生涯学習推進センターとともに、学校支援ボランティアの仕組みづくりを行いました。また、学校ホームページの再構築を図り開かれた学校づくりを推進したところでございます。

成果・課題でございます。先ほどご説明した立川教育フォーラムでは、いじめ防止や学力向上について啓発することができました。また、「たっち」の中で「立川市民科」、「小中連携外国語活動」の取組について周知し、保護者、地域への啓発を図りました。学校支援ボランティアの取組を構築したところでございます。学校ホームページの再構築によって学校からの情報を広く市民に周知できました。

今後の方向性でございます。平成 27 年度の立川教育フォーラムでは、体力向上に焦点を当て、保護者、地域等へ体力向上施策等を周知してまいります。「たっち」ではネットいじめや児童・生徒の生活指導上の課題になっている事柄について啓発を図ることを今後の方向性としております。

事務局評価はAでございます。なお、15 ページで一部修正がございます。2 の教育フォーラムの開催日が、資料では 2 月 7 日となっておりますが、2 月 21 日です。修正をお願いいたします。

16 ページです。ここまでの学校教育振興基本計画に係わる施策となります。3 市民の教育参加と学校改革の推進の 2 項目目、「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

主な取組です。小中学校施設営繕、学校施設の大規模改修、第一小学校建替事業、学校備品の整備、学校図書館の図書購入、防犯ブザーの貸与、通学路の安全確保、就学援助等となります。

施策の取組状況でございます。第一小学校建替工事は平成 26 年度に完了しました。昨年度は第九小学校の大規模改修工事にも取り組んだところでございます。学校ホームページ

については再構築を図りました。また、児童・生徒に対する各種の安全対策を行いました。

成果・課題でございます。学校施設の改修工事に取り組んだところでございますが、多くの学校は築後 40 年以上経過した施設が多くなっています。老朽化への計画的な対応が喫緊の課題となっております。児童・生徒の安全面では、情報伝達が迅速になったほか、関係行政機関などと連携を図ることができました。学校ホームページにつきましては、教職員の負担軽減を図ることができました。また、学校からの情報発信の充実を図ることができたところが成果となります。

今後の方向性でございます。学校施設については、必要な改修を着実に進めていくことが方向性でございます。ICT 教育環境整備については、平成 27 年度に実施する中学校無線 LAN 工事を始め、タブレットパソコンの導入など計画的に取り組んでまいります。

評価は A 評価としております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会施策の点検・評価のうち学校教育振興基本計画についての説明を終了します。本協議につきましては、前回、教育委員会活動の点検・評価及び教育委員会施策の点検・評価として第 4 次生涯学習推進計画並びに図書館基本計画、第 2 次子ども読書活動推進計画をご協議いただきました。今回は、教育委員会施策の点検・評価として、学校教育振興基本計画から協議に入ります。2 ページから 17 ページでございます。学校教育振興基本計画についてのご質問をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から丁寧な説明をいただきました。それぞれの施策において、成果・課題、今後の方向性、施策の実績と年々点検評価表案の作成が丁寧にまとめられていて感心いたしました。私から、理解と見識を深め今後の学校訪問等にも活かしていきたいという点から、4 点お伺いしたいと思います。

1 つは、4 ページをご覧ください。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、心とからだの健康づくりの推進でございます。その中の今後の方向性の 3 行目、「小学校体育エキスパート事業の取組等を通して、専門的な指導・助言を受け」ということですが、従来にない形でより内容を充実していこうという意気込みを感じてうれしく思います。

この中で専門的な指導・助言といいますと、小学校の教科体育、つまり A であれば体づくり運動、B であれば器械・器具を使つての運動、C であれば走・跳の運動遊び、D が水遊び、E がゲーム、F が表現リズム遊び、こうして A の体づくり運動から F の表現リズム遊び、この教科体育の中で専門的な指導・助言をされるのか、あるいは教科体育以外の領域で専門的な指導・助言をいただくのか、その辺りをお伺いしたいと思います。あわせて、そのことを具体的にどのように今後取り組もうとされているのか、その辺りも説明いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 小学校体育エキスパート事業でございますが、新たに始めようということ

で取り組み始めたもので、まだ完全な形ではないんですけれども、今現在行っていることは、東京女子体育大学の学生に、体育の授業の中に補助者として入っていただく形で取組を始めております。学生としては2人目がやっと決まったぐらいですので、今後、大学と連携しながら進めていこうと考えておりますけれども、そうした中で実技の実演や指導の補助というところ、また、専門的に学んでいますので、専門外の教員へのアドバイス、こうしたところを期待しております。また、これは将来的な話ですけれども、当大学との連携をさらに強めていく中で、教員への直接的な指導連携というところでも模索をしていきたいとは考えておりますけれども、現段階では学生に子どもたちと関わっていただきながら、子どもたちの体力を高めていこうと第一段階は始めたところでございます。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ丁寧にしっかり進めていこうということで今後楽しみにしております。

続いて6ページをご覧ください。施策の1人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、3 いじめや不登校などの相談機能の充実でございます。この中で今後の方向性についての1行目、「いじめ防止対策審議会を年3回開催し、いじめ防止等関する事項に対し意見をいただき、今後のいじめ防止対策に反映していく。」という一文がございます。この中で平成27年度いじめ防止対策審議会を年3回開催しと示されているわけですが、年3回のこの審議会の話し合いの見通し、また教育委員会としてはどのようなことを期待されているのか、つまり審議会を3回行いますが、1回目から3回目まで、こういう審議会としての話し合いの方向性を考えています、ということと、あわせて審議会の意見をどのように反映されるのか、つまり期待しているのかということも教えていただけると今後参考になりますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 いじめ防止対策審議会を年3回開催、もちろん要綱に沿っていると思いますが、話し合いをどのように反映させていくかということでございますが、泉澤指導課長、お願いいたします。

○泉澤指導課長 いじめ防止対策審議会ですけれども、基本的に、市内の小中学校のいじめの実態に関してご報告を申し上げていこうと思っております。法律、心理、教育の専門家の方を委員としてお願いしておりますので、それぞれの見地の中で気づかれたことをアドバイス、ご指摘をいただきたいと考えております。また、重大事案までいかなくても、例えばいじめの対応について若干の課題があったような場合は、そうした対応についてお示しをして、それぞれのお立場から課題点についての改善策等のご意見を賜ればと考えております。

私どもは外部の方のご意見を踏まえながら、市のいじめ防止基本方針を策定しておりますし、各学校のいじめ防止基本方針を策定しておりますので、こうした基本方針は見直していくということをそれぞれ謳っておりますので、そうした際の参考とさせていただき、立川市の小中学校でいじめをなくしていくことを引き続き重点的に対応できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。概ね各回で何をやるかというのは今

のような形で、ただ、特段の対応が必要な問題が発生した場合は、そこでご協議をいただくということも考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 年3回審議会が開催されるわけですが、その中で極めて重要な意見あるいは今後取り組まなくてはならない課題があれば、スピード感をもって教育委員会として基本方針をしっかりと出していただき、それを受けて学校のいじめ防止対策の中でしっかり反映していただく、すなわち当市としてはいじめは絶対に起こさない、いじめ防止については徹底していく、そういう面では各学校においてもいじめは100%悪いと、そういう認識をしっかりともちながら、危機管理意識をもってそれぞれの学校の先生方が学校の運営に取り組んでいただきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

次に3点目ですが、10ページをご覧ください。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、2の特別支援教育の推進です。この中で今後の方向性の上から3行目、「特別支援教育連絡会や就学支援等連絡会にさらに専門家を加え、より専門的・多角的な協議を行う」という一文がございます。この専門家については、今後どのような専門家をお願いし、かつその専門家にどのようなことを期待されていらっしゃるのか、その辺りをお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 専門家を加えるということですが、専門家はどのような専門家なのかというようなご質問だと思います。矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 まず特別支援教育連絡会でございますが、こちらには新たに幼稚園と保育園の代表の方に加わっていただこうと考えております。幼保小の連携の仕組みづくりについて、就学前機関の立場からご意見をいただければと考えています。それと就学支援等検討委員会でございますが、こちらは3月定例会でお認めいただきました言語聴覚士を就学支援等検討委員会に加わっていただくことで、コミュニケーションですとか、読み書きに課題がある児童・生徒の指導、支援について専門的な立場からご意見をいただければと考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今お話しがあった幼保小の連携における課題と、言語聴覚士がこれまでどういうことをなさって、またどういうことを期待されているのか、その辺りの事例があったら教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 2点のご質問でございますが、矢ノ口教育支援課長、いかがですか。

○矢ノ口教育支援課長 1点目の幼保小の連携のところの課題でございますけれども、特別支援教育の連絡会の中には中学校の代表の校長にも加わっていただいております、現在、幼保小のところでは就学支援シートですとか、東京都の就学支援ファイルなどを活用した引き継ぎのあり方というのがあるんですが、それをさらに小中への引き継ぎ、もう少し長いスパンでの連携ということを考えていったときに、何か新たな仕組みができないかというようにところは考えています。保護者の方からも、何度も同じことをお話しするのは

なく、小さい頃から積み重ねてきた養育であったり相談の記録などを長い期間で理解していただき、また指導にも活用していただくような仕組みを考えてほしいというようなご意見もいただいていますので、そういったところが具体化していくことを考えております。

次に、就学支援等検討委員会での言語聴覚士でございますが、現在、言語聴覚士の方に加わっていただいているのが難聴と言語障害の通級指導学級での入退級審査の中でご意見をいただいているところではありますけれども、今度は就学先を検討する中でも、どういった支援、指導がそこで必要なのか、手立てが考えられるのかというところを、まずは就学先を考える、どういった場でどういった支援をしていくのかというのを就学相談の中でもご意見をいただければと考えておりますので、言語聴覚士を新たに加えたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 1 点目の回答については、是非、保護者の方々の意見を丁寧に汲みとっていただいて、それをしっかりと反映していただきたいということと、2 点目の回答にありました難聴・言語障害の関係のことについては手厚く支援していただいて、システムづくり、今後どういう手立てをするかをしっかり協議しながら、一つ一つ丁寧に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて 12 ページをご覧ください。学校給食の充実でございます。今後の方向性の中の 3 行目に「市内農業者と連携した地元農産物の使用率の向上」という一文がございます。この中で使用率の向上に当っての現状と課題をお伺いしたいのですが、それについては既に本年 3 月に立川市第 2 次学校教育振興基本計画が示されております。この中で立川産野菜の使用率、年度は 2 年前にさかのぼりますが平成 25 年度の現状の中で、立川産野菜の使用率が単独調理校が 11.5%、共同調理場が 7.8%、中学校が 4.6%、平均 8.0%です。すなわち今後の目標、平成 31 年度には平均 12.0%に立川産野菜の使用率を高めていきたいと。その意味では今後の使用率向上にあたっての現状と課題は何なのか、その点についてよろしく願いいたします。

○**福田委員長** 市内農業者と連携した地元農産物の使用率向上ということでございます。地産地消といいましょうか、それに対する向上にあたって現状と課題についてでございますけれども、これについては亀井学校給食課長、お願いします。

○**亀井学校給食課長** 使用率の向上、地元産の野菜を使うということは教育的にも地元の農家にとても良いことで是非進めていきたいことですが、なかなか難しいのが、今お話しがありましたように、平成 25 年度に単独校では 11.5%が、平成 26 年度は 13.5%で使用率の伸びがありまして、中学校も 4.6%から 5.2%になりましたが、大きな共同調理場のほうでは 7.8%であったのが 6.7%ということで、共同調理場は 6,000 食近い給食を作っておりますので、同じ日に大量に品物を入れるということと、どうしても機械で裁断をしておりますので、同じような形のも物を揃えてくださいということになりますので、共同調理場ではその辺の課題がありまして、なかなか使用率の向上につながっていない現状があ

ります。

ただ昨年度、加工品として立川産の人参と姉妹都市の大町産のリンゴと合わせて人参ゼリーというものを加工品で作りました。今年度早速、中学校、単独調理場校の小学校も合わせて人参ゼリーを給食で出しまして、加工品ならばその作物が安くて大量にできる時期に調理をしておけますので、そういう加工品を含めて何とか使用率の向上には努めていきたいと考えております。今年度に関しましては、地元の生産農業者との会議もこまめに開いていくということで、農業関係者との連絡会というのも充実していったらいい、何とか少しずつでも使用率向上に努めていきたいと考えております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 学校給食課としては地域の農家の方としっかり話し合いを深めながら使用率を高めていきたいということですが、少なくとも平成 31 年度に向けて数値目標が出されているわけですので、是非その数値目標を達成できるように今後ともご努力をよろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。教育長、お願いします。

○小町教育長 私から関連ということで、まず 1 点目、ご指摘いただいた小学校体育エキスパート事業で東京女子体育大学ということで、所在は国立市ですけれども、本年の 3 月 9 日に東京女子体育大学と立川市ということで包括協定を結んでいます。これは児童・生徒はもとよりですけれども、大人も含めて様々な専門的なサジェスションをいただくということとともに、2020 年のオリンピックを見越して様々な共同事業を行っていこうということの包括協定を結んでいます。今後は小学校、中学校に対しての専門的な見地からの学生の派遣はもちろんですけれども、2020 年オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関しまして是非ご助力いただきたいと考えているところでございます。

もう 1 点、幼保小連携ということで、10 ページの特別支援教育のところでお話がありました。今、様々な校長ヒアリング等も行っておりますが、そんな中でも小学校の校長先生方からは幼保小連携は必要である、特別支援教育に関しましては、なかなか情報の受け渡しが後手後手に回るケースがあるというご意見をいただいております。それぞれの施設によって情報を出していただけたところと出していただけないところがございまして、学級編制等でもかなり影響が出てしまうというようなこともございますので、今後は特別支援に限らず、今のところ小中連携ということで進めておりますけれども、来年度に関しましては幼保小中連携といいますか、11 年間を見越した中での連携を力を入れていきたいと考えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 質問というよりも要望になりますが、6 ページのところのいじめに関しまして、先ほど田中委員から、根絶、絶対にいけないというお話がありました。私もそういうふうに思っておりますけれども、真ん中の成果・課題の上から 3 行目に、「いじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応に努めることができた。」と言い切っているところで少し

違和感があります。なかなかこれを発見するのが難しいのが、本当にきめ細かな対応をしてくださっていると思いますが、それで発見できたというふうに言い切ってしまうのは、少し抵抗があったような感じがいたしますので、この辺の表現をもう一度ご検討いただければと思っております。それから、最後のところに「その実現を図ることが課題である。」ということはそのとおりだと思っておりますけれども、その辺はご検討いただければと思います。

○福田委員長 伊藤委員、これはご要望でいいですか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 そのような形でお願いいたします。

私から 1 点だけですが、いじめや不登校のところが集中しているようだけれども、7 ページだけれども、施策の実績として、小学校の適応指導教室の「おおぞら」が現在 11 名です。中学校適応指導教室「たまがわ」が 8 名、本市の現在の不登校の児童・生徒の発現率はこういった数値を示しているのか。同時に、全体の不登校の児童・生徒数の数から見て、私の予感ですと「おおぞら」「たまがわ」に通う児童・生徒の数が少ないのではないかとこのように受け取りますが、その辺はいかがですか。

○泉澤指導課長 今手元に数値は持っていないので具体的な何パーセントというのはございませんけれども、ご指摘のとおり不登校の状況にあるお子様が適応指導教室に全てつながっているわけではございませんので、まずは適応指導教室に通うお子様に様々な学習機会をしっかりと提供して、学習についてもそうですし生活力についても高めていこうと考えております。適応指導教室にまだつながっていないお子様については、まずは各学校での定期的なコミュニケーションをとりながら、それぞれのお子様の状況に応じて対応策を学校がまず行うとともに、私どもとしても必要な対応については支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○福田委員長 不登校児童・生徒というのは大きな社会問題であると私は認識しておりますけれども、特に適応指導教室に通っているお子さんについては、私は成果は出ていると思います。安否確認をしなければいけないような事例もあると思います。昨年 1 年間を見ても、全国的に不幸な事案が起きています。是非、学校、家庭との連携の中で、どうしても学校に来られない状況にあるというお子さんで、それでもって引きこもりなのかどうか、いろいろな条件があると思いますけれども、是非スクールソーシャルワーカーとか派遣をする中で、適切な、また迅速な対応をお願いしたいと思います。これはやはり学校側が一番理解していないと、大きな命に関わるような事案が起きてからでは遅いと私も常々思っていますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に第 3 次スポーツ振興計画のご説明を栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 引き続き第 3 次スポーツ振興計画に係る施策についてご説明します。

資料 19 ページをお開きください。ここからが施策となりますが、一部まだ実績と集計がとりきれてなく空欄の部分がございます。これにつきましては次回までにこの実績等を埋めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

18 ページです。「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

主な取組につきましては、地域スポーツクラブの支援・充実、スポーツ団体支援、スポーツ指導者資格取得支援及び人材育成・確保等の取組となります。

施策の取組状況でございます。立川市には自治会連合会 12 支部それぞれに地域スポーツクラブがございます。その地域スポーツクラブにおいて「ジュニアスポーツ振興事業」を現在進めているところでございます。

成果・課題でございます。平成 26 年度については「ソフトバレーボール」や「ミニテニス」等を実施したところでございます。また、地域スポーツクラブジュニア育成事業に対して補助を行い、全 12 団体が陸上競技教室等を開催しております。次ページにそれぞれ事業名がございますので、ご参考としてください。なお、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オール立川の機運を醸成することが課題となっております。

今後の方向性でございます。今年度、平成 27 年度より、教育委員会からスポーツ振興課が市長部局へ移管となりました。このことをスポーツ振興のさらなる好機ととらえて、地域住民の体力向上を目指してまいります。また、障害者スポーツの理解及び啓発にも取り組んでまいります。

事務局評価は A となります。

20 ページです。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

主な取組でございます。障害者スポーツの普及・啓発及び条件整備、ニュースポーツへの取組及びニーズの高い教室や大会の実施でございます。

施策の取組状況でございます。各地域で気軽に楽しめる「ニュースポーツ」の普及など様々なスポーツを実施するほか、パラリンピックに代表される障害者スポーツの普及・啓発に力点を置き、障害のある方、ない方の相互理解の上に立った体力向上や世代を超えた交流の創出、スポーツによるまちづくり等新たな展開を行ったところでございます。

成果・課題でございます。スポーツ推進委員とともに実施する「ソフトバレーボール」大会は既に 10 回を数え、様々な年齢層の市民の参加を得て、世代間交流の輪が広がっております。東京都多摩障害者スポーツセンターと連携・実施した「ブラインドサッカー」により、障害の有無に係わらず、純粋にスポーツに親しみ、さらに楽しさを見出す機会創出に寄与できたところでございます。今後も同センターとの連携から、障害者スポーツの普及・啓発に取り組んでいくことが課題として捉えています。

今後の方向性でございます。事業への参加者が増加傾向にあり、一定の成果が見られます。その上で大会開催日時、種目の普及・啓発方法見直しや、初心者向けの入門教室等を検討していくことが方向性となります。

評価は B となります。

22 ページです。「健康づくりの推進」でございます。

主な取組としましては、健康づくり事業の推進、高齢者スポーツの振興、スポーツ医・科学の活用、子どもの体力向上とスポーツのきっかけづくりへの取組となります。

施策の取組状況でございます。幅広い年齢層の市民における健康意識の高まりもあり、気軽に健康維持・増進を図れるよう、ウォーキング事業を継続的に実施しています。体育館利用者に対して、「元気・はつらつ記録カード」を基に健康相談を行っております。また健康講座も開催しているところでございます。

成果・課題でございます。健康づくり事業、様々な教室を行い多くの方にご参加をいただいております。高齢者スポーツ振興事業につきましても様々な教室等に参加者を得ているところでございます。これらにつきましては一過性のものではなく、これからも継続的に実施するとともに、さらに参加者を得ることが重要と考えています。今後はより気軽にしかも楽しく参加できるよう事業展開を検討していくことが課題として捉えています。

今後の方向性でございますが、地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携した新たな事業展開について検討し、スポーツ実施率向上を目指してまいります。

事務局評価はAとなります。

24 ページです。「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

主な取組につきましては、関連行政分野との連携、協働の実施、協力体制の整備です。

施策の取組状況でございます。健康づくり事業については、健康推進課ほかスポーツ振興課が相互に連携・協働して事業を展開しております。その中で「大人のラジオ体操」の実施、「健康フェア」の開催、「さわやかエクササイズ教室」等の取組も継続的に行っております。

成果・課題でございます。新たに健康推進課に「健康づくり案内窓口」を開設したところでございます。課題としましては、今後は市民のさらなる多様なニーズに応えるためにも、体育協会等の団体や関係各課とさらに連携を強めていくことが課題として認識しているものでございます。

今後の方向性でございます。近隣の大学（東京女子体育大学）との事業連携を視野に、スポーツに親しめる環境づくりを積極的に展開し、結果市民のスポーツ実施率の向上を目指していくことが今後の方向性となります。

事務局評価はBとなります。

26 ページでございます。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

主な取組としましては、施設の利用拡大、既存スポーツ施設の整備・充実、新たな施設整備、指定管理者制度の導入による取組となります。

施策の取組状況でございます。柴崎市民体育館には平成 22 年 4 月より指定管理者制度を導入し、泉市民体育館につきましては平成 26 年 4 月に導入したところでございます。それによって新たな教室の開講や開館時間の延長等を行い、利用者サービスの向上が図られ好評を得ております。また、「スポーツ祭東京 2013」が呼び水となり、プロバスケットボー

ルチームによる試合が泉市民体育館で開催され、「観るスポーツ」の機会提供に寄与できました。

成果・課題でございます。プロバスケットボールの試合を開催し、「観るスポーツ」に実績を残しました。また、立川公園陸上競技場につきましては、改修工事のための設計事業者が決定しております。あと、一部の屋外体育施設をボール遊びの可能な運動広場として試行的ではございますが子どもたちに開放することでスポーツにふれる機会を創出できたことでございます。課題としては、今後は、スポーツ施設利用者のさらなる拡大が課題として捉えております。

今後の方向性でございます。指定管理者制度につきましては、サービスの質を低下させることがないように進めてまいります。また、市民に親しまれる施設を目指し、関係団体とも調整を図りながら取り組んでいくことが必要と考え、それを方向性と考えております。

事務局評価はAでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございました。教育委員会施策の第3次スポーツ振興計画についての説明を終了します。それでは協議に移ります。18ページから27ページ、第3次スポーツ振興計画についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から質問を1点、意見を1点申し上げたいと思います。

まず18ページ、9市民力と連携したスポーツの振興です。この中で成果・課題のところの下から2行目、「2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オール立川の機運を醸成することが課題となっている。」とあります。この中で「オール立川」については、教育委員会、市長部局、事業者、大学、それ以外にどのような関係機関をこのオール立川として考えていらっしゃるのか、その辺りをお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 井上スポーツ振興課長、お願いします。

○**井上スポーツ振興課長** オール立川でございますが、今、委員がおっしゃったものに加えて、立川市体育協会、スポーツ推進協議会、あとは事業者は具体的に出しますといなげやさんでありますとか、国民体育大会のときにもご協力いただいております、オリンピック・パラリンピックにつきましても、駅前のところから会社までの間のクリーン運動であるとか、そういったことを通じて積極的に関わろうとしてくださっております。そういったことを含めましてオール立川という表現を使わせていただいたところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今ご説明がありました関係機関との連携強化をしながら、是非課題を克服しながら、なおかつ2020年のオリンピック・パラリンピックが成功するような取組をよろしくお願いいたします。

あと私の意見として、24ページをご覧ください。関連行政分野との連携の強化・協働事

業の実施ですが、これは文面の修正をしてはどうかということです。今後の方向性の上から3行目です。「スポーツに親しむ環境づくりを積極的に展開し、結果市民のスポーツ実施率の向上を目指していく。」とあります。この表記でもいいと思いますが、「結果市民のスポーツ実施率」というよりは、「一層市民のスポーツ実施率」というように表記されてはいかがでしょうか。ご検討よろしく願いいたします。

○福田委員長 文言の修正でございます。井上スポーツ振興課長、いかがですか。

○井上スポーツ振興課長 「結果」というところから「一層」という表現でございますので、そちらのほうに変更させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 20ページでお伺いしたいことがあります。障害者スポーツの普及・啓発に取り組んでいくことが課題であるということで、新しいスポーツ、ハンディ水泳教室とか、ソフトバレーボールとか考えていただいたところですが、なかなか健常者には分からない部分がありますので、障害をお持ちの方に、どのようなスポーツをやりたいですかとか、そういうアンケートであるとか、声を聴くということはあったのでしょうか、その辺をもしあれば教えていただければと思います。

○福田委員長 井上スポーツ振興課長、お願いいたします。

○井上スポーツ振興課長 アンケート等は現時点では実施しておりません。といいましても全く意見を聞いてないということではなくて、多摩障害者スポーツセンターと今連携協力をしながら事業を進めている中で、実際にセンターのほうでそういうニーズを掴んでおられます。あと、スポーツ推進協議会が定期的に研修会を行っております。そちらでも東京都のスポーツ推進協議会のほうでそういうニーズを掴んでおります。そういった両面から得られましたニーズを捉えて、こちらでもそれを参考にさせていただきまして事業を構築しているところがございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。教育委員会点検・評価についての協議を終了します。井上スポーツ振興課長には、わざわざ他部からお越しいただきました。ありがとうございました。

教育委員会点検・評価について、学校教育振興基本計画及び第3次スポーツ振興計画についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、学校教育振興基本計画及び第3次スポーツ振興計画は承認されました。

(1) 第六小学校の大規模改修工事について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告 (1) 第六小学校の大規模改修工事についての報告でございます。

資料はございません。パワーポイントを用いての説明となります。

栗原教育総務課長、説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは前方のテレビで、第六小学校の大規模改修工事、写真を中心として映します。それでご説明しますのでご覧いただければと思います。

まず、現在、大規模改修前の仮設校舎の建設が始まっているところでございます。仮設校舎につきましては、来月、7月までが設置期間となります。その後8月から実際には来年の3月まで使う形になりますが、4月にも中のほうのいろいろ運搬することもございますので、4月までリースします。撤去につきましては来年の5月から6月頃の2ヵ月で行う予定でございます。

これは仮設校舎の配置図でございます。2つとも図としては同じものでございますが、左側が仮設校舎を利用した際の児童とか工事車両の搬入を示している図でございます。こちらにつきましては仮設校舎の設置時、それと撤去する際に児童と工事車両がどこから入るかということを示したものでございます。

設置図でございます。現在でございます。こちらに仮囲いをしまして、ここは体育館、こちらが校舎となりますが、今こちらのところで仮設校舎を建設しております。工事車両につきましては、こちら羽衣一丁通りから中央通りを曲がって南門から工事車両は入っております。児童は、現在はこちらの校舎のほうを今も利用しておりますので、児童は西側の正門から出入りをしております。今後8月以降につきましては、校舎の大規模改修に着手いたしますので、児童につきましては仮設校舎の利用となりますので南門から学校に入る出入口になりまして、逆に羽衣一丁通りのところから工事車両がこちらから侵入するという形になります。撤去時はその逆になりまして、改修後の校舎で児童が授業として使用しますので、撤去時はこちらから工事車両が入るような形となります。

今申し上げたところ、実際の写真がこちらでございます。仮設校舎が映っておりますが、児童は現在こちらの正門を利用して出入りをしております。2学期、3学期につきましては、大規模改修工事の車両の搬入搬出口となります。逆にこちらが中央通り、こちらが東西の羽衣中央通りになります。中央通りから左に入ったところが南門になりますが、現在は仮設校舎の建設工事車両の出入口になっております。2学期、3学期、仮設校舎を利用する際はこちらが児童が出入りする門となります。

こちらは以前の教育委員会でもお示したかもしれませんが、仮設校舎につきましてはL字型の校舎となります。これが1階の平面図でございます。仮設校舎につきましては2階建てになります。面積につきましては、現在の校舎の約60%弱の面積となります。2階建て1階部分でございますが、左側、方角でいうと西側になりますが、主に一般教室を配置いたします。北側につきましては管理諸室と特別教室で構成される形となります。続き

まして2階でございます。同じく左側につきましては主に一般教室、北側につきましては主に特別教室を配置する予定でございます。

それでは5月からの写真をご提示いたします。5月13日、約1ヵ月ぐらい前ですが、まだ基礎をやっている段階でございます。これは校舎の屋上から写真を撮らせていただきました。1週間ぐらい経った5月19日でございますが、仮設の鉄骨等が組み上がっていくところでございます。26日、今から1週間ぐらい前でございますが、既に2階のこういった床等も張られている状況です。一旦工事が始まると非常に早く仮設校舎の建設が進んでいる状況が伺えます。これが2日前でございます。6月2日撮影ということで、こちらの西側の校舎につきましては建物の外観等ができあがっている状況となります。こちらは逆から見ているところですが、先ほど申し上げたとおり、一般教室を中心としたこちらの2階建て、外については概ね屋根、壁が付いたところでございます。L字の校舎北側につきましては、まだ基礎の段階でございますが、同じようなペースで管理諸室、特別教室等の建築が進むものと考えています。これは地上から見たところでございます。

今後のスケジュールでございますが、引越し作業を7月下旬に行います。引越しが終わった後、7月末になりますが7月31日に仮設校舎の引き渡し、8月以降は利用できる状況となります。2学期、3学期については仮設校舎で授業を実施します。この間につきましては、校舎全体の改修に入ります。給食調理室につきましても改修に入りますので、2学期、3学期は共同調理場から六小の児童に給食を提供する形となります。

改めまして第六小学校の大規模改修工事の概要でございます。建築、電気、設備、この3つに工種を分けた形となりますが、建築工事につきましては屋上防水、外壁、建具、内装、トイレの改修、多目的トイレの設置、バリアフリー化改修、体育館の屋根につきましては遮熱型の塗装を施します。外壁、建具、内装、トイレ改修、車椅子対応のトイレも設置します。同じくバリアフリー化の改修、外構や附属建物につきましては機械室の改修、プール改修、附属建築物の建替え、これは更衣室になると思います。そういった改修、フェンスの劣化の補修となります。

電気設備につきましては受変電設備、こういったキュービクルの改修、放送設備、非常用の警報設備、監視カメラ、電話設備、110番の通報設備、インターホーンの新たな設置、Wi-Fiの設備の環境整備、電気配線や配管の設備の改修、照明設備、重要発電設備等の改修や新規設置を行ってまいります。

機械設備につきましては冷暖房設備ということで、現在未設置の特別教室等にも新たに空調設備を設置しております。普通教室には既に付いております。それにつきましては一旦外した後にまたそれを取り付けるということで、現在付けているものを再利用する形となります。また換気設備、給排水、衛生設備、消火設備、ガス設備、防災設備、プール設備等の機械設備についても改修等を行ってまいります。

今後の全体スケジュールでございます。平成27年、今年の4月から来年の夏8月までかかる工事でございます。一番上が仮設校舎でございます。この時期に設置工事、利用時期、

そして解体、続きまして改修工事、校舎、体育館につきましては8月から来年の3月までかけて行います。来年の卒業式は、今年の第九小学校と同じく体育館を使って実施する予定でございます。なお、プールにつきましては、ほとんどの学校が6月からプール授業が始まりますので、来年の冬ぐらいから着手して5月末まで、6月からのプール授業には間に合わせるように改修を進めます。今年につきましては、夏季のプールはこのまま利用できる形となります。引越しにつきましては本校舎から仮設への引越し、また仮設から本校舎への引越しということで2回行います。校庭芝生化につきましては、仮設校舎の解体、整地が終わった後、夏時期に校庭の一部芝生化を考えているところでございます。

上記の関係から、既に今、校庭の地域の利用開放というのができない状況でございます。これが夏までとなります。それと体育館につきましては、現在は利用ができておりますが、夏から改修工事に入りますので、今年の夏から来年の3月まで、体育館の利用は不可となります。

説明は以上のとおりでございます。

○福田委員長 ありがとうございます。第六小学校の大規模改修工事についての説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいまパワーポイントを通して丁寧に説明いただきましてありがとうございます。工事関係の計画、完成までの状況説明があって安心いたしました。私から2点お願いしたいと思います。

1つは、2学期、3学期は仮設校舎で授業を行うわけですが、教育課程にできるだけ支障のないようお願い申し上げたいと思います。もう1つは、工事関係の車両、相当気を使いながら出入りをされているわけですが、事故のないようお願いしたいと思います。以上2点です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、第六小学校の大規模改修工事についての質疑及び報告を終了します。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本年6月に平成27年度第2回立川市議会が開催される予定でございますので、スケジュールについてご説明いたします。

日程につきましては、平成27年6月11日から6月30日でございます。

一般質問は6月11日から4日間ございまして、昨日までに一般質問通告が23人の議員から提出されているところでございます。教育委員会に関するものとしては、14人の議員から通告がきております。特別支援教育、いじめ問題、中学校の部活動等々、多岐にわたっております。現在、担当管理職が詳細な内容の聞き取りをしている段階でございます。

また、6月25日には文教委員会が予定されておりますが、既に教育委員会定例会で協議またはご説明した報告した案件が中心となります。また議案といたしましては、第六小学校の大規模改修工事の建築工事の契約案件の審議が予定されております。明日5日に市議会の議会運営委員会が開催されまして、その後詳細な日程や議案が公表されることになっていますので、現時点での予定としてご承知おきください。議会の審議内容等につきましては、7月の教育委員会で報告いたします。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。6月議会のご報告でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第12回立川市教育委員会定例会を平成27年6月26日金曜日、午後1時半より、210会議室で開催いたします。

以上で、平成27年第11回立川市教育委員会定例会を閉会します。

午後4時53分

署名委員

.....

委 員 長